

(記載要領)

- ・ 委託書 (第 1 号様式の 1)
- ・ 水道水水質試験委託書 (第 1 号様式の 2)

1 . 「年月日」欄

委託物の搬入日又は使用料の支払日 (領収書の発行日) となります。検査の試験項目により、受付日が限定される場合がありますので、事前に試験担当科と協議が必要です。

2 . 委託者「住所」「氏名」欄

法人にあつては、住所欄には主たる事務所の所在地、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載してください。電話番号等の連絡先を追記してください。

3 . 「依頼区分」「受付件数」「試験検査件数」欄

※ 印の欄は記入しないでください。

4 . 「委託物の品名及び数量」欄

数量、容器、採取方法等については事前に担当科と協議してください。

【記載例】

①細菌、ウイルスにかかる検査の場合

「血清 10 件」「便 20 件」「食品 (食品名) 5 件」等

②臓器移植、骨髄移植にかかる検査の場合

「血液 (2)」 ※ () 内は検査人数を記入してください。

③食品にかかる検査の場合 (食品添加物や農薬分析等)

「味付干あじ 300 g」等

④温泉及び鉱泉にかかる検査の場合

「温泉水」

5 . 「委託の目的」欄

どのような成績を得たいかによって、試験項目の種類が異なりますので、事前に担当科と協議してください。

【記載例】

①細菌、ウイルスにかかる検査の場合

「インフルエンザ抗体検査」「電子顕微鏡検査」「赤痢菌」

「細菌検査 (細菌数、サルモネラ、大腸菌 O157)」等

②臓器移植、骨髄移植にかかる検査の場合

「HLA—ABC 型別検査 (2)

HLA—DR, DQ 型別検査 (2)

クロスマッチ検査 (1)」

※ () 内は検査人数を記入してください。

③食品にかかる検査の場合 (食品添加物や農薬分析等)

「ソルビン酸」「安息香酸」等

④温泉及び鉱泉にかかる検査の場合

「鉱泉分析」

6 . 「料金支払区分」欄

後納、減免許可者以外は、「即納」を○で囲んでください。

後納許可については、国、地方公共団体、地方公営企業、事務組合、衛生事務組合のほか、法人にあっては使用料金額や前年度実績により許可されますので、事前にお問い合わせください。

7 . 「料金」欄

事前に担当科と協議して検査することとなった件数並びに試験項目ごとの合計額を記入します。ご了解頂ければ当所で記入しますので空欄としてください。

8 . 「委託物の製造又は採取の日時及び場所」欄

委託物の種類や目的により記入不要の場合もありますので、事前に試験担当科にお問い合わせください。温泉にかかる検査の場合は、温泉の所在地及び名称を記入してください。

9 . 「被検査者住所、氏名、年齢及び性別」欄

血液や尿等の人体由来の検査物の場合のみ記載してください。検査人員が複数の場合は全員について記入してください。

10. 「参考事項」欄

(1)食品にかかる検査の場合、検査物の製造所の住所及び工場名等を記載してください。

(2)臓器移植及び骨髄移植にかかる検査の場合、つぎのように申請願います。

「〇〇病院〇〇科〇〇先生へ検査成績書を送付してください。」

※ 臓器移植及び骨髄移植にかかる検査については、遺伝子学的な個人データが含まれますので、主治医から臨床的見地とともに検査結果を聞いて頂くこととしております。

(3)温泉及び鉱泉にかかる検査の場合、つぎのように申請願います。

「上記委託試験のため（温泉所在地の市町名）へ検査員の派遣をお願いします。」

11 . 水道水水質検査委託書（第1号様式の2）の場合

(1)「水道の名称」欄

水道事業者の市町名と水道名を記載してください。

(2)「委託の目的」欄

該当するものに○印をつけてください。

(3)「試験を必要とする項目」欄

事前に試験担当科と協議し、該当するものに○印をつけてください。

(4)「採水場所」「採水日時」欄

様式に従い、正確に記入してください。

(5)「採水現場調書」欄

採水場所ごとに別紙様式に従い、正確に記入してください。検査物が多数の場合は別様式を用意しますので申し出てください。

(6)「臨時検査が必要となった場合の委託先」欄

定期検査を委託する場合のみ委託先の予定を記入してください。